

令和5年度第4回高知県教育振興基本計画推進会議 質疑・応答、意見交換の概要

日 時：令和6年1月24日（水）11:00～12:45

会 場：高知共済会館 3階「桜」

【議 題】

- (1) 令和5年度 基本目標（知・徳・体）の状況について
- (2) 次期（第3期）教育等の振興に関する施策の大綱／次期（第4期）高知県教育振興基本計画案について

■（1）令和5年度 基本目標（知・徳・体）の状況について

■（2）次期（第3期）教育等の振興に関する施策の大綱／次期（第4期）高知県教育振興基本計画案について（前半）

（岡谷議長）

この推進会議は、教育大綱で決まったことをいかに効率的に、あるいは見直しを図りながら、進捗状況を見て、色々と意見を言う会となっている。昨日も次期教育大綱についての会議の報道があった。我々としては、これをうまく進行させていくために、様々な意見をいただければと思う。

資料2で、基本理念として「多様な個性や生き方をお互いに認め、尊重し、協働し合う人」が目指す人間像として挙げられていて、これは今までになかったことだと思う。これまでの推進会議ではウェルビーイングをどこに入れるかといったようなことを言われていたが、それがこれに入っているかどうか。

また、2点目として、多様な個性や生き方を認めるというのはなかなか難しいことだと私は考えている。それをどう測定していくのかも難しいのではないかと思う。その辺りのことをもう少し具体的にお話いただきたい。そして、見た感じではそこにLGBTQのことがなかったが、これについてはどうお考えか、以上3点を教えていただきたい。

（教育政策課長）

まず1点目に質問のあったウェルビーイングの関係について、もちろん整理はしており、資料3に目指す人間像を3点並べている。この目指す人間像は、先ほど本県の教育の目的というふうにお示しをしたが、本県の教育を様々な取り組んだ結果、このような目指す人間像を実現するというので、いわゆるウェルビーイングの内容として示されている、個人が持続的に幸せを感じ、また地域や社会も良い状態が続くという、ウェルビーイングの実現にも繋がっていくものと考えている。この3つの人間像と、ウェルビーイングの考え方をしっかりとリンク付けるような形で、今般教育振興基本計画ではお示しをできればと考えている。こちらの概要ではこういった形になっているが、資料4の全体の方では、その辺りについてもう少し詳しく説明をしており、ウェルビーイングと人間像の関係性をしっかりと紐付けるような形で紹介をしている。

また、「多様な個性や生き方を互いに認め」ということを図るのが難しいのではないかというご指摘については、おっしゃるように、これも直接的になかなか図ることは難しい一方で、まず目的としてはしっかりと「多様な個性や生き方をお互いに認め、尊重し、協働し合う人」という人間像を目指していきたいということを理念としてお示しすることが大事かと思っている。他方、目安として、例えばどのような取組をすれば、あるいはどのような指標達成をすれば、このような目指す人間像に近づくかといったようなことも、行政計画であるので、数値も含めお示しをすることも重要である。1つ

はこの「多様な個性や生き方を互いに認め、尊重し、協働し合う人」ということを、一つの目安として、目的として目指す上で設定をしているKPIとしては、資料2の11、12ページに、豊かな心の育成という形で新たに基本目標の中で掲げている測定指標がある。各種の全国調査あるいは県の方で取っている道徳性についての項目の肯定的割合の向上という測定指標となっている。例えば11ページの全国調査の質問紙調査の項目の中に、多様性についての理解を図る選択肢として、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」という選択肢が国の調査にあり、こちらを図るという測定指標を、県としても一定その肯定割合を高めることをまず新たに設定している。

また、あわせて12ページは高等学校段階になるが、同様に②にあるように、県独自の調査で、「立場や年齢、考え方の異なる相手でも、その意見を聞き、理解しようとしている」という項目を設定し、この項目の肯定的割合を高めることも測定指標として設定している。

繰り返しになるが、これが必ず1つの指標という形ではなく、1つの目安として、このような測定指標も設定をしている。

(人権教育・児童生徒課長)

LGBTQに関する人権課題については、人権教育推進事業等で、しっかり学校で取り組んでいく事業の中で進めていくというところで目指している指標がある。LGBTQとしての文言はないが、県民に身近な人権課題のうちの1つというふうに入れてある。

(岡谷議長)

それを具体的に施策でいったらどこにあたるかということが分かりやすくなっているといいと思うので、よろしく願います。

■(2)次期(第3期)教育等の振興に関する施策の大綱/次期(第4期)高知県教育振興基本計画案について(後半)

(岡谷議長)

高知県はたくさんの施策があって、それを全部は細かなところまでを説明いただけないが、今回は県の施策の切り口、それから対話の切り口から説明いただいた。

(竹内委員)

今、県から概要についての説明を聞いていて思ったことで、次期教育大綱の主な関係施策の中で、新規、拡充というのが非常に色濃く出てきている。少し視点が違うかもしれないが、これまでやってきたことで、解消するというか、辞めていくようなことも当然あるかと思う。これまでやってきたことの上にこれを重ねていくと、働き方改革を進めるために働き方を犠牲にしているようなことにもなるが、その辺りはどうなのか。バランスというか、それぞれボリュームが違うと思うし、おしなべて施策を見ることはできないと思うが、感覚的なことで疑問に思ったので、何かあれば教えていただきたい。

(教育政策課長)

スクラップアンドビルドはもちろん意識はしており、それぞれの項目、取組の中で、今までやってきたものでも引き続き継続していくものは続け、この取組自体はやめて別の取組に移していこうというものは、その取組に差し替えていくといった形で、項目自体を落とすというよりは中身の精査というところで、スクラップもしっかりと踏まえた上で、全体としては今回の教育振興基本計画の形にさ

せていただいたところである。今、具体的にこれがというのはなかなか申し上げられないが、今回教育振興基本計画は抜本改定となるので、すべての施策、取組について総点検はしている。各課、各部署で、それぞれの施策において不要なものは落とし、必要なものは追加という形で、全体的には精査をしている。

ただ、実際の担い手は学校の先生方になるので、先生方をお願いをしていくにあたっては、働き方改革を当然意識していく必要がある。それは留意をした上で、この計画の取組を実際に学校で行っていくことも意識をしながら、運用面ではしっかりと対応していければと考えている。

(西内委員)

最初の方のこの会議で、ICTの位置付けが項目だてて取り上げるものでもない、子どもたちの方がより日常的に身近になっているという話があったような記憶がある。今回計画を作るにあたって、対話を重視しているということだったので、計画の中でも、やっていること、やっていないことという先生方の意見だったり、子どもたちの意見だったりいろいろあるのではないかと思う。コミュニケーションの取り方にしても、大学でも2、3年前とは全く変わっていて、2、3年前だったらレポートを出すときには事前に文書をきっちり仕上げ出してくることが当たり前だったが、それよりはやりとりをしていって作り上げていくことを学生も求めているような状況になってきている。やっていく中で改善した方がいいとか、子どもたちや先生方の声を盛り込んでいくと、計画がより実現していきやすくなるのではないかと思う。

(教育政策課長)

今年度は初めての取組で、高校生たちに思いを聞いたのは次世代総合教育会議で1回、ホームページで意見募集したのが1回、若年、中堅の先生方からの意見、また高知大学教職大学院にご協力いただき意見を聞いたのが計2回、大学生から意見を聞いたのが1回と、かなり回数は限られている。なので、今般はこのような形でご意見を踏まえた上での計画という形で取りまとめている。今後この計画については、毎年の年次改訂もあるし、また4年後には抜本的な改定もあるので、その際にこの対話の在り方、方法も少し検討させていただければと思う。

また、この声をお伺いすること自体は、引き続き来年度も実施させていただければと思っており、高校生声を聞く次世代総合教育会議は来年度の開催をすでに予定している。その会議の在り方や、それ以外の声の聞き方も含め、今後、より大綱、計画のブラッシュアップという点で常に多様な在り方を検討させていただければと思う。

(西内委員)

趣旨としては、その計画の中での対応というより、例えば私の子どもは小学6年生で、授業の中で質問をするというよりは、家に帰ってから、タブレットに先生から連絡が来ているものにはすぐ飛びついて目を輝かせてやっているの、コミュニケーションの在り方として、多分コロナの影響もあったとは思いますが、一対一で先生に伝えていくというよりは、例えば朝に先生からメールが来たらすぐ返そうというような、授業で何か言うことは抵抗があるけれども、タブレットだったら返そうというような、タブレットを使ったやり方になっている。また、不登校気味の生徒にも活用できるのではないかと思ったので、そういうやりとりの仕方も見直していくことがあってもいいかなと思った。

(教育政策課長)

おっしゃるような趣旨についても、それぞれICTについては授業改善もしかり、多様な支援もしかり、全文の中にはより詳細に様々な取組を書いており、当然そのICTを使って対話、コミュニケ

ーションを円滑にしていく意味でも、内容としては包含をしている。また文言で表していなくても、運用の中でしっかりとやっていく必要があるものなので、その中でしっかりと取り組んでいければと考えている。

(橋本委員)

特別支援教育を中心に、私の印象としては、全体としては特別支援教育の対象となる児童生徒の支援などについて着実に積み上げてきている印象を受けている。

このことが、インクルーシブ教育を進めていく観点で見たときに、通常の学級の中にいる支援が必要な子どもや特異な才能の子どもたちへの対応で、特別支援教育が言っている個に応じた指導を集団での学びに繋げていくような視点は、小・中学校に限らず、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に進めていくところとリンクしていると思うが、そういう部分がもう少し強調されてもいいのではないか。特別支援教育の意義と言うと少し言い過ぎかもしれないが、そういうところがないと、小・中・高等学校の通常学級の中でインクルーシブ教育を実施すると言ったときに、負担感や困難だといったことがものすごく出てくると思う。

先ほどの指標の中に、小中ともD層の子どもたちを減らしていくことがあったと思うが、結局D層というのは残ってってしまうが、そういう子どもたちも含めて、個別最適で協働的な学びをインクルーシブな教室の中で作っていくということなので、そういうところを支える、特別支援教育のサポート体制は、人的なものも、どういった専門的な支援を入れるのかももちろん大事だが、そういう考え方が少しリンクするとか、強調されてもいいのではないかと。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実ポイントにポイントを当てていくとしたら、そういうことも大事だと思っている。

それから、ICTは特別支援教育の中でも大事な取組であって、効果的で有効だということでは間違いないが、個別最適な学び、あるいは特異な才能を持っている子どもたちへの指導といったときに、ICTをもちろん活用するけれども、もっと多様な学び方があるんだよということも考えておいて欲しい。ICT一辺倒になるということではないと思うが、例えば、ちょっと観点を変えると、一斉指導なのか、個別で学んでそれを集団で協議していくのかという学び方があると思うが、でもそれに沿わない子どもたちもいたりする。その時に、例えば一斉指導は少しにしておいて、個別的な学びにする。個別的な学びのときに、1人で学ぶことがいい人もいれば、そうでない人もいる。お友達に聞いてもいいよ、相談してもいいよ、教えてもらってもいいよという中で、自分の学びを見つめて、深めていく学び方でないと難しい人たちもいるかもしれないので、発想の転換もしていけないといけない。先ほどと共通するが、そういう授業の在り方も含めて、特別支援教育との絡みが強調されていくといいのではないかと思う。

もう1点、多様性や包摂性ということが強調されていて、必要なことだと思っている。「『高知家』の子どもを誰一人取り残さない」というフレーズもすごくいいと思っている。例えば、先ほどの小中のD層で残っていく子どもたちで、特別支援学校に行くような子どもたちもその中にはいるかもしれないけれど、中学校卒業段階で、特別な支援が必要な生徒で学力的に低く、高等学校という進路をなかなか選びにくい人たちが一定数いることも確かであろう。そういう人達も含めて、誰一人取り残さないということであれば、例えば高等学校の定員が割れているだとか、いろんな状況があると思うが、そういう中で何か検討できることはないのかとも思う。

(岡谷議長)

通常学級教員の授業のやり方改善を、インクルーシブを考えれば相当やらないといけないが、その辺りの研修などが盛り込まれているかどうかということか。

(橋本委員)

リンクしているということをしっかりと先生たち自身が意識できるような強調の仕方にしたいと思った。

(岡谷議長)

施策になっているかということだと思うが、いかが。

(特別支援教育課長)

まず1点目の個に応じた指導、特別支援教育が強調されているか、強調の仕方について、特別支援教育の視点でいくと、通級の指導であったり、特別支援学級であったりというところで、個に応じた学びをしている。子どもが通常の学級へ帰ったとき、そこで個に応じた指導がなされているのかは、今うまくできていない部分があるので、個で学んだことが通常の学級でできる、そういったところを今後お伝えしていきたい。

また、事業の中でも、通常の学級を対象とした事業も用意しているので、そういったところで取り組んでいきたい。

2点目については、ICTのいろんな使い方というか、一斉指導にもそぐわなかったり、ICTの使い方で個別の指導になっていたりするのかということだと思う。

(岡谷議長)

これは小中学校課と高等学校課に答えていただく質問かと思っているが、いかがか。あるいは教育センター辺りで研修をどうしているか。そういう人にも意識して欲しいけど、そこを強調する施策になっているかどうかということだと思う。

(小中学校課長)

多様な学び方をいかに作り上げていくかということに関して、それを充実させることでインクルーシブ教育の充実にも繋がるのではないかと捉えている。その多様な学び方に関しては、まず授業の在り方、授業観自体を変えていただく必要があると考えているので、これについては、新たな事業として、授業づくり講座の中で指定校を作り、そこをしっかりと支えていきながら県内に発信ができればと考えている。

それから、D層への手だてについては、現在デジタルドリル活用実証研究事業を行っているので、まずはそのAIドリルがどのぐらい活用できるのか、それからそれに対して教員のファシリテートがうまくできれば、誰一人取り残さない、そういう手立てに繋がっていけばというところで、今年から行っているので、これをさらに充実させていきたいと考えている。

(高等学校課長)

高等学校課においても、各学校によって生徒の実態が異なるので、そういった生徒に合わせた授業を展開していくという意味で、当課の学校支援チームが授業訪問等をさせていただき、そういったご指導もさせていただいている。また、そういった生徒の状況に合わせて、当課だけではなく、特別支援教育課にも協力いただきながら、学校訪問をさせていただいている。

学力については、やはりなかなか1人では学習に向かえない生徒も実際いるので、学習支援員を配置し、授業中のティーム・ティーチング、あるいは放課後の個別補習といったことにも対応させていただいている。

(岡谷議長)

そういうところを強調して欲しいということだと思う。

(橋本委員)

小中学校課の方はそういうことかなと思う。高校については、高校に入れている人はそういうふうに対応してもらえているところはあると思うが、中学校卒業段階で、進路が高校に行けない、特別支援学校に行く、あるいは高校に行ってもなかなか適応できない方もいて、誰一人取り残さないということを考えたときに、以前からそういう意見もあったと思うが、例えばそういう人たちの高校教育の場が設けられることも、今後論議をしていけることはないのかなと思った。

(岡谷議長)

そういうご意見としていただく。

(藤田委員)

高校は多様性と共通性を両方兼ね備えている学校であり、その根本となるような基本計画とっている。このポイントの資料と概要版の資料がすごく分かりやすく、これが決定した段階で、早く校内研修をしないといけないと考えていた。

高校生にも分かりやすい表現になっているので、先生方から生徒に対して、「高知県はこういう方針できみたちをこうしていくんだよ」というような場面もあれば、校則も含めて、高知県の教育について教員と生徒と一緒に考えて考えるきっかけになるのではないかと感じた。

(前田委員)

私は体育やスポーツ、部活動の観点で資料を見させていただいた。全体の新しく設定された指標の部分や、中学校を卒業した後も自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいというところが出てきたのは非常にいいことだと思っている。一方で、その形をどう作っていくかは、部活動の地域移行だとか、そういったところにかかっているのかなと感じた。

前日もコメントさせていただいたが、部活動の地域移行の指標のところ、地域に移行するといった部分が、中学校体育連盟の申請したクラブの数で縛られていくというところで、資料4で出てきているのでそこは盛り込まれていると理解をしている。これは先ほどの多様なというのもあり、現状、部活動をしている子たちは、それをなんとか良い形で移行するという部分では理解できるが、例えばやりたい部活動がないとか、そういった人たちがスポーツを始めるところも非常にポイントとしてはあると思う。現状部活動地域移行の受け入れを想定されている総合型クラブなどでは、部活動をやってない子たちを受け入れて、1つの競技でなく多種目でいろんなことをやろうというクラブもあると思うので、例えばそういったところも、こういう指標の中に入れての方が良いのではないだろうか。だとすれば、この中学校体育連盟に登録申請という文言は必要なのかどうかについて、意見をお伺いしたい。

(保健体育課長)

IV-4のところ、子どもたちの学びの場とか、必要な基礎とか環境の整備が主な項目になっている。その中で、生徒数の減や教員の配置の関係によって、部活動が設置できず地域の活動もできない中学生が多く見られている。1つはそういう子どもたちに対して活動の機会を確保していくことが必要である。やりたくてもできないような子どもがいる。発表の場として今多くの中学生が参加しているのが県中学校体育連盟の大会なので、国も進めている部活動の地域連携、地域移行を進めていくこ

とは、中学校体育連盟に申請しないと出られなくなっている。そういった数を把握していくことによって、部活動の地域移行ができ始める、子どもたちに門戸が広がっていくということは1つ設定したいと思っている。

また、教育委員会の所管はどうしても学校部活動あるいは県中学校体育連盟関係になってくるので、それ以外については知事部局の県スポーツ課が主体となって、競技スポーツあるいは生涯スポーツを所管する。その県の方においては、第三次高知県スポーツ振興計画という大きなものを定めている。その中で、子どものスポーツ環境づくりというようなことをメインにやっているのだから、そこでの連携という形になるかと思う。当課として今できる手立てとしては、先ほど言った中学校体育連盟と連携をしながら、できるだけ多くの子どもたちが参加できるようなことをやっていきたいと考えている。

(前田委員)

理解した。ここに書かれていないそういった連携の部分はぜひ意識してやっていただきたい。取組の支援をしていく中で、今非常によく言われているのは予算の問題だとか、指導者を出したときの資金をどうするのか、現状の国の実証事業などで行われているところでしか担保されていない状況だと思う。そこがこういったところに出てこないような部分で、おそらく教育委員会とスポーツ課の部分での連携が本当に必要で、子どもたちもそういう発表の場という形では競技スポーツの大会の持続も非常に大事だと思うが、やはり受け入れ側などにも話を聞いて、生涯スポーツとして、ただ単に楽しむというところに関して意識を向けていくことが、最初の体力の部分にも結びついてくるのではないかと思う。そういった意識を持って、支援の部分や連携の意識を強めていただきたい。

(山本委員)

私は幼児教育の立場から、就学前の保育・教育の充実と子育て支援の2点が幼児教育から継続されている点について、申し上げたい。

支援アドバイザーの研修支援では、県下の保育所、幼稚園、子ども園、小規模保育施設、事業所等々へ園内研修で回らせていただいている。そこでは保育の内容が様々で、その園の運営管理、経営理念、経営方針によって捉え方が違うことを感じている。国が示す告示の内容では、幼稚園教育要領、保育所保育指針、こども園教育・保育要領も、保育・教育内容には整合性が図られているはずである。これらの幼児教育の見方、考え方については、例えば生活を通して、子どもたちがこの環境に主体的に関わりながら、環境との関わり方や意味に気付いて、これを取り込もうと試行錯誤したり、考えたりするようになることが大事だと書かれているにもかかわらずそれぞれの園の受けとめ方や、それぞれの解釈によって、実際は保育者主導や行事中心の保育の展開をよしとしている園もある。そうすると、今、小・中学校、高校において子どもの主体性を大事に取り組んでいこうとしているこれらの県の教育施策から幼児期を見ると、幼児期に主体性が本当に守られているのか考えさせられる場面にも出会う。

具体的な保育実践を通して園内研修の取組の必然性や意味があることを大事に研修支援にあたりたい。

また、幼児期の終わりまでに育てほしい姿や資質能力が示されて、架け橋で、小学校教育にどう繋がるかを話題にするが、実際に指導場面において知識・技能の基礎をどう身につけるか、思考力、判断力、表現力を幼児期にどう体現するかではなく、幼児教育においては、あくまでもそれら資質能力の基礎であり、芽生えであるというところの読み込みについても、幼児教育現場はこれらの文字に引っ張られる。また、そこに保護者の願いやニーズが色濃く反映されているような気がする。

2点目の、子育て支援においては、子育て支援施設や保育所等における保護者支援も含め、幼児

期の遊びについて、保護者にわかりやすく伝え、正しく理解してもらえるように働きかけることも大事である。遊びとは何かというところで、環境に自ら働きかけるとか、遊びを通した総合的な指導とか、一体的に育むとは何かということ、保護者がイメージしやすいように伝えていきたい。だから遊びが大事なんだよ、何かを身につけたり、何かの力がつくことを急ぐことではないという幼児教育観や子ども観という基本的な部分の捉えが広がるようにもしていくべきなのではないか。

(岡谷議長)

新しい幼児教育観というものを、保育士や幼稚園教諭、保護者にどう理解していただくかが足りないのではないかとことだが、どこか施策に反映されているか。

(幼保支援課長)

資料で言うと、本文の中に就学前部分を記載しているが、今お話にあったことを直接事業などで記載しているわけではない。委員のお話の趣旨から言うと、1つは保育所の保育内容が様々である、もう1つは幼児教育の捉え方が様々であるということだと思う。

1つ目の保育内容が様々ということについては、委員のお話にもあった、国の指針・要領に沿った保育を展開する支援をやっていただく。それは前回の会議でも申し上げたが、次期大綱においては、保育の実施主体である市町村の取組を支援させていただくという展開をしようと考えている。

もう1つ、幼児教育の捉え方が様々だということについては、おっしゃる通り、幼児期が非常に大事だということは社会全体の認識であるが、じゃあその幼児期にどういう教育をしたら、ふさわしい教育は何かということ、遊びも含めて様々である。これについては、幼児教育を見せる化と私どもは呼んでいるが、そういう啓発を今年度から取り組んでおり、次期大綱、次期計画においてもこの取組を続けていきたいと考えている。

(国見委員)

資料に基づいて非常に分かりやすい内容だったと思う。資料2の中に見直しの考え方もしっかりとあることから、その過程がよく分かる。

私は前回の12月の会議の際に、気がついたことを何点か質問させていただいた。今回の説明に対する質問はなく、感想的なことになるが、やはり国の教育振興基本計画というものをしっかり見据えて、対話の過程が分かる、あるいは策定の過程が分かるような形で、資料がしっかりできていると感じたので、校長が見たときに、こういった過程を大事にしながら、小・中学校の次の学校経営計画でどういうふうに反映していけるのか、十分考えられる内容になっていると感じた。

(川村委員)

今期の計画書と比較すると、カテゴリーや整合性みたいなところは本当に細かいところまで整理をいただいていると思って見せていただいた。

本計画書は、教育施策において事務方の手続きを事業～プロジェクト化していくという過程においては、大変分かりやすい柱となっている。しかし、今まで委員の皆さんがご発言されていた通り、現場をよく知っている者からすると、現場の変革は非常に悩ましく、厳しい状態であり、本計画書の落とし込みに懸念を持っている。これまでも、文科省が定めた方針やこういった計画書がなかったわけではない。明確に文章化されたものがあっても関わらず、現場は実行できていない。ずいぶん前から子どもたちの課題解決力を強化することが必要と言われているのに、そのような教育に現場は取り組んでいるのか。こんな状態のままでは、デジタル、グリーン、国際という分野を盛り込もうとしても厳しいのではないだろうか。本計画書の中で求められている子どもの姿に、先生ご自身が達してい

るのかというところに一番の問題があるのではないか。先生のことを悪く言うつもりはない。昔ならスタンダードに従って何とかうまく回せたであろうが、変革のスピードがものすごく速くなって、ちょっと先もどうなるか見通せない社会となった今、考え続ける・学び続ける力を生徒だけに求めるのではなく、先生にも強く求めないと教育の本質は変わらないと危惧している。ぜひ先生自身の学びについて、この中に強く書いていただきたい。

また、現場で先生方の子どもへの発問を聞いてると、課題を意識するのではなく、問題ばかりに注目をさせている。そういうお考えでご自身の働き方改革を考えたとすると、“できません”ということになる。問題を話し続けるのではなく、自らの視点で課題を再定義するというプロセスがない。本計画書に書かれている北極星に対して、ご自身の教科をかみ砕いて、目の前の子どもに合わせて課題を定義し解決しないといけない。先ほど橋本委員もおっしゃったインクルーシブといった部分も、そういう中で取り組んでいけないことだと思うが、それらを別物として扱っているように見える。私が深く関わっている学校でも、困ったことに、少し注意が必要な生徒にすぐ線引きをして、レッテルを貼って、障害があるからできません、としてしまっている先生がいるのが実態である。子どもは誰でも成長の核をきちんと持っており、それらを見つけ引き出す個別最適は、単にタブレットを与えることではない。安易に線引きをせず、レッテルも貼らずに、人としてちゃんと子どもを見ているかがインクルーシブについても基本であるだろうに、それができていない。こういう先生方は多分、上辺だけでいくら授業づくりを勉強されても変わるのには難しいだろうと思う。人間的な力であったり、観察であったり、そういうところも生徒だけではなく先生に変わっていただきたい。どうしても先生は、未だにマニュアル通りであることにこだわりがあって、スタンダードに沿っているかという判断をされる。若い先生もそうである。これも良く目にする光景だが、総合学習や探究学習をやればやるほど子どもたちがいろんな方向に行くので、怖くてやれませんかという先生がいる。それぞれの子どもが自分の方向に進む、これは素晴らしいことなのに、そういった変化を先生が恐れて止めている。フォームを渡してそこから出ないようにする。ただ、これは先生も悪意を持ってやっていることではない。この状態にすごく悩まれている先生もいる。そういった状態から変化していかないといけないことは分かっているけど怖い。こういった状態を変えるには、教員の人数が足りない、教育の質の問題というところで、学校の中だけの対応では厳しい。今回、計画策定にあたりヒアリングされた中にはあまり社会人の方がいないようだったが、厳しい社会変革の波にさらされている社会人の方にも、ヒアリングを続けていただきたい。そして、その方々にもっと学校へ入っていただきたい。これは学校任せにしても、実現しない。理由を聞くと、面倒くさい、社会人にいろいろ言われるのは嫌、どうしていいかわからないというような話が出ている。なので、社会人（地域）と学校の連携は、県教委で、手続き方法や人材データベースの整理などをされてもいいのではないかな。

またデジタルのところも、もちろん今は1つの柱を立てないといけないのでこの形でとりあえずいくとしても、Society5.0を担う人材、というのであればこれでいいのかと気になる。昨年と今年でもデジタル技術は急速に変化している。人間の目だけ、食感だけ、音だけという一部の機能を深くフォローできるようなAIの登場に驚いたのも束の間、それらがどんどん統合してきている。人間と共に働くロボットの進化が止らない。すでに、ロボットは自分の仕事の一部を肩代わりする存在ではなく、一緒に働いていくパートナーとなってきている。こうなると、ここにインクルーシブの考え方も変わってくる。昨年12月、沖縄で最先端の観光DXを研究・実証している場所へ視察に行ったが、健常者も障害者もメカ（ロボットが23台いる）も、一緒に働く中で最適な働き方はどうなのか、ということデータを分析していた。これまでの考え方では当てはまらない社会になりつつある。視察に同行した高校生たちは、「今まで学校で習ってきた世界じゃない！」と、ものすごく驚いていた。ある生徒はヘルスケア分野に進もうとしているが、「この世界が進んでいくと、私の仕事ももっと面白くなる！」と言っていた。先生方が考え方を変えていくために、社会の今をもっと勉強して欲しい。

そうすることで STEAM 教育の中身も変わっていく。教育の質が上がる。学びに向かう生徒が増える。そのためにも社会人との連携は重要視していただきたい。

(教育政策課長)

おっしゃるとおり、これはあくまでプランなので、この後に繋げていくということでは、学校にいかにご理解いただくか、教職員がこれをいかに自分たちの中で噛み砕くかは当然重要になっている。これまでも色々とうそいったご意見もあったかと思うが、当然そこはしっかりと関係部署を作ってやっていく。

今回様々な方との対話や声を伺ったのは、内容を充実させていくのも当然あるが、もう1つあえて申し上げれば、計画の策定にあたってそういった方々も関係していただくことによって、この計画を自分事にさせていただくということも1つの思い、ねらいとしてあったところである。これまでお話を聞いてこなかったような若年、中堅の先生方にも声をお伺いする中で、その先生方が関係ないものではないということ、限られた先生方ではあるので、これをまたいかに広げていくかは当然重要で、そういったこともやっていきかけたというのもある。なので、これはどんどん広げていかないといけないし、そういった1つ1つの取組の積み重ねにはなるかと思う。今後の計画の実際にまとめたものを、どのような形で進めていくかという中で、そこを各先生方に、しっかりと自分たちの中の自分ごととして落とし込んでいけるように、教育委員会事務局全体でお伝えしていこうと思っている。

また、社会人の方へのヒアリングについても、それも今後の対話の中で、声を聞く相手として、しっかりと検討させていただければと思う。その中でも、様々な地域との連携、協働も今回の計画の内容を踏まえた上では考えており、さらに様々な方の声をいただくかと思うので、その社会人の方の声なども踏まえて、また計画のブラッシュアップ、バージョンアップをしていければと思っている。

デジタル化に関して、今回はデジタル化、グリーン化、グローバル化という県からのテーマの中でもお示した資料として作ったので、委員がおっしゃったデジタル化もまとめているが、全体の方向性でご覧いただくと、これまでの計画ではデジタル社会と教育の推進という項目が立っていたが、今回の計画ではそういう項目はあえて立てていない。そこは、各取組の中で当然散らばっているもので、あえて出さなくても一手段として選んでいくことは当然であるからだという思いとして、あえてデジタル社会の推進という形での項目は立てなかった。他方、まだまだデジタルというのは言い続けられないとなかなか進まない部分もあるので、そこは一定のバランスの中で、言葉として残っているものもある。あえて出さずとも当たり前というか、今出ている最新技術を生かしてやっていくことがしっかりと学校の中でも伝わっていくような形で、運用も含めてしっかりと取り組んでいければと思っている。

(川田委員)

これだけたくさんの方のものを、教育委員会の皆さんが思いを持って作ってくださっているということを受け取らせていただいた。県教育委員会のこれだけ大きなことを、知恵ある皆さんが知恵を絞って考えてくださっているこの教育大綱は、「子どもを育てるには村中みんなの力が必要だ」というアフリカの言葉を思い出した。国が子どもを中心に、子どもを真ん中に変えて、ようやく動き始めている今、高知県も、それに向けて動いてくださっている。誰一人取り残すことなくおっしゃっているが、それからもう一歩踏み込んで、一人一人芽生えていく大きな力を持っている子どもたちが、大人が作る環境の中で、その子の持っている力を芽生えさせていくことが、ますますこれから必要になってくる。時代は大きく変わっていくが、一番大切なものはやはり、家庭教育、保護者だと思う。この教育大綱の中に、その家庭の話がそう書かれていない。幼稚園の先生たちから段階をもって関わっている。ここの教育大綱の中で考えている教育委員会、学校の先生ではなく、もう1つ踏み込んだ、何かそう

いうものも、教育委員会は考えてくださるのか。その辺りがベースになる、保護者にもっと分かってもらえるような施策になったらいいと思う。どんな家族であろうと、社会とは絶対無縁ではない。この考え方が、もっと家庭に浸透できるように先生なんかにはそれを伝えていくのかどうか。私たちが今行っている春野のコミュニティ・スクールの中で、いろいろな社会人に入っていたり、取組をしたりして、学校と協働して、家庭にも伝えるということを行っている。それを支えていただけるような教育大綱になっていただきたい。

対話が大切と言っていたが、ぜひ県の教育問題も、小さな各市町村の教育委員会の担当者とも十分対話をしていただいて、それに向かって動いていただけるような基本計画になったらいいなという感想である。

(生涯学習課長)

1点だけ補足である。資料4の中にあるので説明は割愛させていただくが、大きな項目で言うと、高知県の誰もが生涯にわたって学ぶことができる環境づくりと活動の取組の推進という項目の中に、家庭教育支援の充実ということで、今、川田委員がおっしゃったようなことも一定盛り込んでいる。

(教育政策課長)

計画については、この県の計画を作った上で、その内容については当然各市町村と一緒に動けるものはしっかり動いていく。またご家庭という意味では、PTAの皆さんも含め、この計画の内容についてもしっかりとご説明の上で、ご家庭の皆さんと一緒に取り組んでいけるものについてはしっかりと取り組んでいく。皆様方にはしっかりとご説明をしながら取り組んでいければと思っている。

(佐竹委員)

学力や体力などは、数値に出てきてコントロールしやすいと思うが、その中でも、資料3の基本目標の豊かな心の育成、これは道徳的なことだと思う。先日、大きな災害や事故があったが、たまたま外国の方とお話する機会があり、その方のおっしゃっていたことは、外国では災害が起こったり事故が起こったりすれば、暴動が起きたり、我先になったりとするごくパニックになり、治安が悪くなるが、日本人のいいところは、助け合う思いやりがあり、すごく良い民族であるという感想を言っていた。数字には学力、体力などしか出てこないが、人への思いやる心とか、助け合う精神、豊かな心を持つことなど、教育関係者の皆様には、引き続き子どもたちを良い方向へ伸ばして行って欲しいと思う。

(竹内委員)

皆さんの意見を聞く中で、教員に変わってもらいたい、子どもたちを変えたい、そういったいろんな意見が出たが、私自身は教育行政も変わっていかねばならないという思いがすごくしている。これまでの教育行政のやり方で本当によかったのかというようなことが市町村教育委員会連合会でも話題になることもあり、やはり公教育でないと救えない子どもたちをいかにして救っていくのかが、根本というか、ベースにないと、いい成績を求めたり、いい子どもを求めたりするだけになってしまっているのではないかと。本来救えるということは、どの層も救っていくということを根本に考えて、教育施策を行わないといけないという面で考えると、やはり家庭教育に係る教育施策が非常に薄いような状態も考えられる。教育基本法にある人格の完成を求めるとすれば、どんな方法で求めるのかというのは、学校教育と社会教育と家庭教育というふうに述べられているが、その中で案外薄いのは家庭教育である。福祉や幼児教育の観点からそういった施策を打たれているが、果たして学校教育の視点からの家庭教育は施策が打たれているのかということ、今、課題として考えている。そういう面でも、教育行政も変わっていかねばならないと思っている。

(岡谷議長)

次期教育振興基本計画に掲げる主な施策、取組について、説明があり委員の皆様からご意見をいただきました。これについては、また事務局の方で、今後これを進めていく上でまた取り入れていただければと思う。